

事業報告書  
(自 令和5年 9月 1日 至 令和6年 8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 北川内科クリニック
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特定医療法人     出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 石川県鳳珠郡穴水町字大町いの17番地
- (3) 設立認可年月日 平成 9年 3月 17日
- (4) 設立登記年月日 平成 9年 4月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	北川 浩文	

こと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	北川内科クリニック	鳳珠郡穴水町字大町いの17番地	171(71048)

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 10月25日 令和6年度決算の決定  
 令和6年 8月31日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 北川内科クリニック

※医療法人整理番号 00261

所在地 石川県鳳珠郡穴水町大町いの17番地

## 財 産 目 録

(令和 6年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	211,581 千円
2. 負 債 額	24,821 千円
3. 純 資 産 額	186,760 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	54,926
B 固 定 資 産	156,655
C 資 産 合 計 (A+B)	211,581
D 負 債 合 計	24,821
E 純 資 産 (C-D)	186,760

(注)・財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

・※は記入しないこと。(以下同じ)

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 北川内科クリニック  
 所在地 石川県鳳珠郡穴水町字大町いの17番地

※医療法人整理番号 00261

貸借対照表  
 (令和6年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	54,926	I 流動負債	24,821
II 固定資産	156,655	II 固定負債	
1 有形固定資産	10,708	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	225	負債合計	24,821
3 その他の資産	145,722	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基金	10,000
		II 積立金	
		III 評価・換算差額等	176,760
		純資産合計	186,760
資産合計	211,581	負債・純資産合計	211,581

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 北川内科クリニック

※医療法人整理番号

00261

所在地 石川県鳳珠郡穴水町字大町いの17番地

## 損 益 計 算 書

(自 令和 5年 9月 1日 至 令和 6年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	197,728
2 事業費用	191,223
本来業務事業利益	6,505
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	6,505
II 事業外収益	4,191
III 事業外費用	
経常利益	10,696
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	10,696
法人税等	2,255
当期純利益	8,441

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 荒井皮膚科医院  
 所在地 石川県七尾市神明町口部1-3

※医療法人整理番号 

0	0	2	6	1
---	---	---	---	---

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

## 様式6

### 監事監査報告書

医療法人社団 北川内科クリニック

理事長 北川浩文 殿

私は、医療法人社団 荒井皮膚科医院の令和4年会計年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下の通り報告いたします。

#### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

#### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月30日

医療法人社団 北川内科クリニック

監事 北川 美恵子

- (注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
- (注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。